水底トンネル等における危険物積載車両の通行の禁止又は制限に関する検討会 第6回検討会議事要旨

1.日 時

平成22年3月17日(水)10:00~11:50

2.場 所

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

3.出席者 別紙のとおり

4.議事

- ・ 阪神高速神戸長田トンネルにおける危険物積載車両の通行規制の実施の可 否及び東海北陸道飛騨トンネルにおける水素を燃料とする自動車の完成車 両を輸送する車両の通行規制の緩和の可否について、事務局から説明を行っ た。
- ・審議の結果、

阪神高速神戸長田トンネルにおいては危険物積載車両の通行規制を 実施すること

東海北陸道飛騨トンネルにおいては水素を燃料とする自動車の完成 車両を輸送する車両の通行規制の緩和を実施しないこと

とされた。

- ・ なお、委員から資料内容をわかりやすくするために文言の表現について意見が出され、資料の一部を修正することとした。
- また、長期的な課題として、通行規制実施の可否を判断する際のツールの 1つとして利用できるようなリスクアセスメントの枠組みの検討が望まれるとの意見があった。

以上